近畿高体連ハンドボール専門部

令和４年度第６５回近畿高等学校ハンドボール選手権大会

新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

１　大会開催について

（１）新型コロナウイルス感染症拡大によって、大会の中止等の対応をとる場合がある。

（２）大会主催者、参加選手、引率者、競技役員、保護者等それぞれの立場で、感染防止対策を確認し、関係者全員が感染防止のために取り組み実施する。

２　大会参加者への事前連絡

（１）各校の引率者は、感染拡大防止のために以下の事項を遵守すること。状況によっては、他の参加者の安全を確保する観点から、主催者から大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。

①各校の引率者は試合前に検温など健康状態の確認を行い、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

ア体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ウ過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域

等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

②マスクを持参すること。（競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスク

を着用する）また、各校の引率者は参加選手・引率者がマスクを準備しているか確認すること。

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④手洗い用のマイタオルを用意すること。

⑤他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること。

⑥大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。

⑦感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

⑧大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、各府県専門委員長に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。また、各府県専門委員長は近畿高体連ハンドボール専門部委員長および部長に報告すること。

（２）大会参加者の心得と対策

①体調の確認

・大会２週間前から大会参加者全員に「健康観察シート」を記録しておくこと。

・大会２日前から大会参加者全員に「行動記録シート」を記録しておくこと。

・保護者の「健康観察シート・行動記録」は顧問に提出しチームで保管をする。

・大会開催期間中は一日毎に「検温確認表」を提出する。

②大会参加前後の留意事項

大会に参加する選手やチームは、大会前後のミーティング等においても、３密を

避けること。

③大会参加申込について

ア　顧問は必ず、部員及び保護者から大会参加の「同意書」を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は引率責任者が各学校で保管すること。

イ　大会参加を強要することがないよう配慮すること。

（３）部員又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合

①大会開催前

部員又は部顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問また、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。

②大会開催期間中

ア　発熱等の症状がみられる者は、大会出場を認めない。

イ　当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。

ウ　他の選手等への健康観察を徹底する。

③大会開催後

大会終了後２週間以内に新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関の指示に従う。

その経過等については、各府県専門委員長を通じて近畿高等学校体育連盟ハンドボール専門部に報告する。

３　主催者側の準備について

（１）大会の主催者が準備等すべき事項

①更衣室、休憩所、待機場所

ア　広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。

イ　ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。

ウ　室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。

エ　換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

②洗面所

ア　トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。

イ　トイレの蓋を占めて汚物を流すように表示する。

ウ　手洗い場には石鹸（ポンプ式）を用意する。

エ　「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

オ　参加生徒にはマイタオルの持参を求める。

カ　アルコール等の手指消毒剤を用意する。

③観客の管理

ア　大声での声援や会話を控えるよう周知する。

イ　会話をする際はマスクを着用することを周知する。

④必要最低限の人数で実施

ア　大会役員・学校関係者・指導者・部員・保護者以外は原則会場に入れない。

イ　競技役員・補助役員は試合の実施に必要な最低限の人数とする。

（２）競技会場及び競技上の留意事項基本的な感染対策

①競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。特に、会場出入り口にはアルコール消毒薬を設置する。

②競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。

③競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2 方向の窓を同時に開ける）を行う。空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度管理に努める。

④人が集まる場所（待機場所）では社会的距離２メートルを保ち待機させる。

⑤常時解放できない場合は、30分に一度一斉換気することに努める。

⑥共有物の適正な管理又は消毒をする。

⑦握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないこと。応援は拍手のみで行う。

⑧試合後のベンチ・オフィシャル席の消毒を行う。

（３） 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手、顧問、大会役員等会場に入るすべての者）

検温を実施。

①特に選手は引率者が責任をもって検温結果を確認する。

②引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、引率者から各府県専門委員長に報告し、各府県専門委員長は大会運営に支障がある場合にはその結果を近畿高体連ハンドボール専門部委員長および部長に報告する。

③提出された書類については個人情報の取り扱いに十分注意しながら、保存期間（少なくとも１ヶ月以上）を定めて保管する。

参考：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会）

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（日本スポーツ協会）